

審議会等の会議結果報告

1．会議名	第6回 松阪市都市計画マスタープラン策定委員会
2．開催日時	平成19年1月17日(水) 午後1時30分から午後4時30分
3．開催場所	松阪市殿町1340番地1 松阪市役所5階右側第1・2会議室
4．出席者氏名	(松阪市都市計画マスタープラン策定委員会委員) 芹澤高斉、玉川義弘、上尾欽吾、山本和彦、青木登喜雄、 池田太一、久保敦子、田上勝典、伊藤義徳、福井弘、 渡辺克己、池田久司(代理) (事務局) 都市計画課長 杉山貴雄、 都市計画課 計画担当主幹 長野功、計画係 梶田耕成、 嬉野地域振興局建設課 主幹 田畑英敏、 三雲地域振興局建設課 副参事 竹田正明、 飯南地域振興局建設課 坂口将基、 飯高地域振興局建設課 副参事 阪口勉、 建築開発課 開発担当主幹 横山厚司
5．公開および非公開	公開
6．傍聴者数	なし
7．担 当	松阪市 都市計画課 計画係 電 話 0598-53-4168 F A X 0598-26-8184 e-mail tos.div@city.matsusaka.mie.jp

議事録については、別紙のとおり

第 6 回 松阪市都市計画マスタープラン策定委員会議事録

日時：平成19年1月17日(水) 午後1時30分～

場所：松阪市役所 5 階右側第 1・2 会議室

(開会の辞)

事務局

今回は、地域別構想についてご議論頂いた。

今回は、これまでにご検討を頂いた資料を中間案としてとりまとめたので、ご検討頂きたい。

(議事)

1. 第 5 回策定委員会意見への対応について

委員長

事項書の一番目の第 5 回策定委員会意見への対応について、事務局の方から説明をお願いしたい。

事務局

11 月 29 日に開催した第 5 回策定委員会では、地域別構想についてご検討を頂き、様々なご意見を頂いた。

頂いた意見に対する、委員会時の回答とその後検討した対応について整理させていただいたので、主な事項について説明をさせて頂く。

将来都市像に関しては、ご意見のとおり、文章、図面の修正を行った。また、施設名の誤記や記述漏れ等、全般にわたって修正を行っている。なお、地域別構想の対応の詳細については、議題の 3 番目の地域別構想中間案の中で説明をさせて頂く。

次に、前回の策定委員会後、1 月 11 日に開催した庁内検討委員会において出てきた意見について説明させていただく。

将来フレームについて、人口減少時代の到来をふまえた将来フレームが必要であり、人口フレームを見直したほうが良いという意見を頂いたので、人口フレームの見直しを行った。詳細は議題の 2 番目の全体構想中間案の中で説明させて頂く。

土地利用計画について、中核工業団地の隣接地においては、旧都市マスの中でも市街化編入していく区域として位置付けられており、工業拠点として位置付けていくため、新たな市街化区域編入の検討対象として追加させていただいた。

上川町の市街化編入検討区域(国道 42 号バイパスと三渡櫛田橋線の交差点付近)について、沿道利用と位置付けるのか、市街化編入まで位置付けるのか判断が難しいため、本日の策定委員会においても検討をお願いしたい。

委員長

特に質問・意見がないようなので、前回の委員会意見への対応ということで了承したい。

2. 全体構想について

委員長

事項書の二番目の全体構想について、事務局の方から説明をお願いしたい。
各章毎に概要と修正箇所の説明、意見交換という形式で進めさせて頂く。

「序章 松阪市都市計画マスタープラン策定について」・「第1章 松阪市の現況と課題」

事務局

全体構想については、第3回策定委員会までにご検討を頂いた資料を中間案としてとりまとめたもので、これまでに頂いた意見を反映したものである。

まず、序章については松阪市都市計画マスタープランの基本的事項を整理させていただいている。第1章については、松阪市のまちづくりに係る現況と課題を整理している。章の前半では人口や産業等の数値データを、後半では土地利用現況やまちづくりの課題を整理している。

委員

人口・世帯データについては、将来フレームの章と整合を図り、数値を更新してもらいたい。

委員

松阪市総合計画からの抜粋であるイメージ図は、最新のものに更新してはどうか。

委員

三雲都市計画の現況説明に、JR名松線の記述が抜けているので追加してもらいたい。

委員

都市構造の現況として「需要と不均衡な住宅供給による市街地の空洞化」とあるが、表現がわかりにくいので改めてもらいたい。

福祉のまちづくりの推進で「世帯分離の促進によって、コミュニティの継続性を確保する」とあるが、世帯分離によってコミュニティが継続する訳ではないので、「住み慣れた地域に住み続ける」という文章の主旨にあうように修正されたい。

市街地整備の課題で「マンションの立地等による環境の悪化」とあるが、マンションを建てることで悪いように感じるので、表現を検討してもらいたい。

事務局

ご意見をふまえて、修正させて頂く。

委員

都市景観の形成に関連して、歴史・文化に加えて、「伝統」という視点を加えてはどうか。歴史的なまち並みを形成してきた技能を引き継ぐといったことも重要であると考えている。

事務局

ソフト面も必要ではあるが、都市計画マスタープランということもあってハード整備に関わる内容を中心に記述していきたい。ご意見をふまえたうえで、文章については検討させて顶きたい。

副委員長

アメニティという視点を加えることによって、歴史・文化・伝統といった視点を網羅できるのではないだろうか。事務局でうまく調整してほしい。

観光のまちづくりの推進に関しては「国際化」の視点を、計画の推進では「都市経営」の視点を追加してほしい。

事務局

ご意見をふまえて事務局にて文章の調整・修正をさせて頂く。

「第2章 将来フレーム」

事務局

前回までは将来人口フレームを平成 38 年で 17 万人と設定していたが、人口減少の時代潮流のなかであって、現在の人口規模を維持できるのかといった指摘もあり、庁内検討委員会を通じて改めて精査が必要との判断から、見直しを行った。

社会移動率等の見直しを行った結果、平成 38 年の人口フレームを 161,000 人、世帯フレームを 71,000 世帯と推計している。

土地利用フレームについても、人口フレーム等と合わせた精査が必要であるため、次回の策定委員会でお示しさせていただきたい。

人口フレームを縮小することについて、ご検討を頂きたい。

委員

平成 12 年から 17 年までの急激な人口増が推計に反映されているとのことであったが、人口増の要因は何か。人口増の要因分析を行うことによって、増加に対応した施策を展開していくべきはないか。

事務局

中川駅周辺土地区画整理事業の進展に伴う嬉野管内、宅地開発に伴う三雲管内での人口増が要因と考えられる。人口も右肩上がりの傾向が予測されるのであれば、様々な施策を盛り込んでいけるかもしれないが、減少傾向のなかでは難しい面がある。

委員

土地利用フレームについては、算出方法と合わせて県と調整してほしい。

委員

土地利用の非可住地には、どのような土地利用が含まれているのか。

事務局

都市計画基礎調査に基づくもので、道路、公共施設用地、工業専用地域などである。これらの設定も含めて土地利用フレームについては、県のマニュアルと整合を図りながら検討させて頂きたい。

委員長

全国的にも人口減少の傾向のなかで、将来フレームを縮小の方向で見直すことは妥当と考える。推計については事務局で検討・精査を行い、見直し結果は策定委員会に提示してほしい。

「第3章 将来都市像」

事務局

将来都市像については、これまでの策定委員会の意見をふまえた修正を行っている。

総合計画における将来都市像や基本的視点、第1章の松阪市の現状と課題を受けて、「機能分担と有機的なネットワークの形成」「既存集積を活かし、調和のあるコンパクトな市街地・集落地づくり」「歴史文化を活かし、共生と循環による快適な都市環境の創出」「広域的な視点からの都市づくり」「安全・安心の都市基盤、生活基盤の整備」「協働とコミュニティの重視、交流と連携の都市づくり」の6つの都市づくりの基本的な方向を定めた。都市づくりのテーマとして「市民・地域の個性を紡ぎ 誇りと美しさを織り成す自然・歴史・文化の快適環境都市の創造」を掲げている。

将来都市構造図については、幹線道路の図上表記を改めているが目立たないため、再調整させて頂きたい。

委員

都市づくりの目標の中で「歴史文化に根ざしたまちなみ・景観の保全・活用」とあるが、まち並みだけ保全していくように感じるので、伝統などの視点を加える意味で、例えば、「歴史文化のまちづくりの推進」など、まちづくりという表現のほうがよいのでは。

事務局

「歴史文化のまちづくりと景観の保全・活用」という表現に変更させていただく。

委員

農地の保全について、担い手の育成による保全が記載されているが、地産地消などの生産面の視点も農地の保全には重要であるので、追加してもらいたい。

事務局

ご意見をふまえて、表現を検討・修正させて頂きたい。

「第4章 土地利用計画」

事務局

土地利用計画について説明させていただく。

都市計画区域の設定については、これまで提示させて頂いたように、一体的な都市づくりに向けて、松阪都市計画、嬉野都市計画、三雲都市計画の3つの都市計画を一本化していく。

市街化区域の設定について、新たに市街化区域への編入を検討する区域として、三雲管内の国道23号、42号沿道を中心とした区域、田村町のアドバンスモール周辺を位置付けている。また、松阪中核工業団地の隣接地は旧松阪市の都市計画マスタープランの中でも市街化編入を行う区域と位置付けられており、工業拠点として市街化区域への編入を検討する区域として追加している。

上川町の国道42号バイパスと三渡櫛田橋線の交差点付近の編入については、国道42号バイパスの沿道利用を図るために市街化区域への編入を検討する区域として挙げていたが、バイパスに側道が付いており、沿道利用が難しいという問題もある。事務局としても精査が必要と考えており、本日の策定委員会でご意見を伺いたい。

土地利用の方針について、住居系、商業系、工業系、集落地、農地、森林の土地利用区分ごとに方針を定めている。

土地利用区分の「中高層住宅地」という表現は、高層の住宅が立地するという誤解を招く恐れがあるため、「中低層住宅地」として名称を変更した。これは、地域別構想の整備構想図においても同様に修正している。

集落地や農地、森林について、以前の策定委員会で飯南管内や飯高管内など都市計画区域外の記載が少ないという指摘をいただいたので、住居系、商業系、工業系と合わせた表記に修正し、内容を追加させていただいた。

委員

森林の土地利用方針については、農地と同様に後継者や担い手育成の表現を追加して頂きたい。

委員

耕作放棄地の増加要因には、農地の基盤が未整備なため放棄されているところもある。担い手育成だけでなく、こうした基盤を整備することも必要であり、その主旨を文章に追加してもらいたい。

事務局

ご意見をふまえて、表現を検討・修正させて頂きたい。

委員長

上川町の市街化編入については、編入の検討対象とするかどうかを事務局で精査していただき、次回の策定委員会までに提示していただきたい。

「第5章 まちづくり方針」・「第6章 計画の推進」

事務局

第5章のまちづくり方針としては、道路、公園・緑地、河川・海岸、市街地整備、その他都市施設、都市防災、都市景観、福祉のまちづくり、観光のまちづくりの項目のもとで、それぞれの現状や課題、整備方針を掲げている。

前回、議論を頂いた時点からの追加修正として、公園・緑地の配置方針図の表記修正、河川整備方針図の整備区間の追加、景観形成の方針について景観マスタープランと合わせた修正を行っている。

第6章は計画の推進として、計画の実効性の確保、市民主体のまちづくりといった方向性を掲げている。前回からの修正として、人づくりの視点を追加している。

委員

公園の現況図及び整備方針図に、富士見ヶ原を追加してもらいたい。

事務局

ご意見をふまえて、修正させて頂きたい。

委員長

以上で、全体構想の検討については終了する。事務局においては本日の意見をふまえて、修正を行い、次回以降、修正箇所の手引きをお願いしたい。また、その他気が付いた点があれば、事務局に修正等の連絡を入れてもらいたい。

3. 地域別構想について

委員長

事項書の三番目の地域別構想について、事務局の方から説明をお願いしたい。

こちらも資料のボリュームがあるため、前回からの主な修正点について概略的に説明してもらい、その後、意見交換という形式で進めさせて頂く。

事務局

前回の策定委員会からの修正箇所と1月11日に開催した庁内検討委員会の意見による修正予定箇所について説明させていただく。

全体的な部分として、整備構想図の「中高層住宅地」から「中低層住宅地」への名称変更、施設名称の誤記修正、図面表記の統一などの修正を行っている。

1. 松阪駅中心市街地地域の名称を「松阪駅周辺市街地地域」に変更する。また、まちづくりの方針として「寺社のまち並み景観の保全」を追加した。

22. 北部平坦地地域について、(県)嬉野津線から(県)津三雲線へ至る検討路線を追加した。

26. 中村川中流地域について、なめり湖上流部の集落を含めた一体を「レクリエーション拠点」とした。

飯南管内について、28. 櫛田川中流柿野地域と29. 櫛田川中流粥見地域の2地区に分割した。

委員

飯南管内については2地区に区分され、見やすくなったと思う。

29. 櫛田川中流粥見地域において、景観資源として「ツツジの原生林」について記載されているが、「ツツジの自然林」に改めてもらいたい。

主な生活道路について、同程度の道路であっても表記されているものとされていないものがあるため、基準を決めたうえで表記をしてもらいたい。

事務局

確認のうえ、修正を行う。

委員

1. 松阪駅周辺市街地地域の整備構想図の中で、四百五の森周辺の土地利用が地区計画が指定されているため低層住宅地となっているが、第二種中高層住居専用地域の用途指定がされているため、土地利用上は中低層住宅地にし、地区計画の指定を別で表記したほうが整合がとれるのではないか。

事務局

ご意見をふまえて、修正を行う。

委員

三雲管内の「21. 北部海岸地域」、「22. 北部平坦地地域」の名称は、地元の住民にとってなじみにくい名称である。例えば、「21. 天白・鵜海岸地域」、「22. 国道 23 号沿道地域」のような名称に変更してはどうか。

事務局

一部を除いて、水系を軸にした名称を使用しており、その例でいけば、「21. 碧川下流地域」、「22. 雲出川下流地域」といったことが考えられる。ご意見をふまえて、事務局で調整を行いたい。

委員

各地域の町丁一覧表について、地区名のみが記載されている地域と町名まで記載されている地域が混在している。どちらかに統一したほうが良いのではないか。

事務局

地区名と町名の双方を記載する方向で修正する。

委員長

前回の策定委員会での意見が反映された資料となっており、特に重要な問題はないと思う。事務局においては本日の意見をふまえて、修正をお願いしたい。

限られた時間内での討議のなか、全体構想、地域別構想とも相当の資料ボリュームがあり、十分にご意見を頂けなかった面もあるかと考えている。前回と同様に意見募集期間を設けることとした。

4. その他

事務局

長時間にわたるご検討ありがとうございました。委員長からも提案がありましたように、1月26日（金）までにお気づきの点や意見があれば、事務局へ提出して頂けるようお願いしたい。

当面の予定としては、三役会議、政策会議などにおいて中間案の説明を行っていくこととなる。

また、次回の策定委員会は、2月21日（水）13：30から教育委員会2階の会議室において開催する。次回においては、本日頂いた意見による中間案の修正の確認とパブリックコメントの実施方法等に関するご検討を頂きたいと考えている。